

社会福祉法人 愛和会

2019年度 事業計画

特別養護老人ホーム 愛和苑
特別養護老人ホーム 希望の森
小山市雨ヶ谷デイサービスセンター

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

目次

社会福祉法人愛和会 基本方針.....	3
特別養護老人ホーム愛和苑 事業計画.....	6
特別養護老人ホーム愛和苑 事業実施計画.....	7
デイサービスセンター愛和苑 事業実施計画.....	15
居宅介護支援事業所愛和苑 事業実施計画.....	17
グループホーム愛和苑 事業実施計画.....	19
特別養護老人ホーム希望の森 事業計画.....	22
特別養護老人ホーム希望の森 事業実施計画.....	24
デイサービスセンター希望の森 事業実施計画.....	32
居宅介護支援事業所希望の森 事業実施計画.....	34
小山市雨ヶ谷デイサービスセンター 事業計画.....	38
小山市雨ヶ谷デイサービスセンター 事業実施計画.....	39

社会福祉法人愛和会 2019年度事業計画

【経営理念】

利用者様を家族と思い、健康と幸福、
そして生きる喜びのお手伝いをさせていただきます

【経営方針】

1. 愛情とふれあいを大切にします。
2. 和と協力を大切にします。
3. 苑を明るくし、心豊かな生活を大切にします。

【行動指針】

1. 笑顔で元気な挨拶を率先します。
2. 時間を厳守し5分前精神を遵守します。
3. 報告・連絡・相談をきちんと行います。

【事業内容】

- | | | |
|--------------------|----|---------------|
| 1. 特別養護老人ホーム愛和苑 | 定員 | 80名 |
| 2. 短期入所生活介護事業所愛和苑 | 定員 | 20名 |
| 3. デイサービスセンター愛和苑 | 定員 | 50名 |
| 4. 居宅介護支援事業所愛和苑 | 定員 | 100名 |
| 5. グループホーム愛和苑 | 定員 | 18名 |
| 6. 特別養護老人ホーム希望の森 | 定員 | 90名 |
| 7. 短期入所生活介護事業所希望の森 | 定員 | 10名 |
| 8. デイサービスセンター希望の森 | 定員 | 35名 |
| 9. 居宅介護支援事業所希望の森 | 定員 | 35名 |
| 10. スーパーデイきあい | 定員 | 110名（10月開設予定） |

【理事会・評議員会】

1. 定時
 - ・ 第1回定時理事会（5月）
平成30年度事業報告及び決算報告の審議
 - ・ 定時評議員会（6月）
平成30年度事業報告及び決算報告の審議、次期役員の審議
 - ・ 第2回定時理事会（6月）
理事長の選任
 - ・ 第3回定時理事会（12月）
事業及び会計の中間報告、補正予算の審議
 - ・ 第4回定時理事会（3月）
次年度事業計画及び予算案の審議

2. 臨時

必要に応じ、実施する。

【施設整備計画】

1. 「スーパーデイきあい」の開設
 - ・ 2019年3月着工、9月竣工
 - ・ 10月1日開設予定

【職員の資質・人間性の向上】

1. 事業計画発表会の実施…4月
2. 活力朝礼の実施…毎日
3. 凡事徹底塾への参加…毎月
4. 合同運営会議、施設運営会議の実施…毎月
5. 朝礼コンクールの実施…9月
6. 親孝行月間の実施…5月
7. 役職職員の富士倫理学苑研修…3年に1度（役職者）
8. 新世の感想文…毎月

【福利厚生】

1. 職員ボーリング大会…6月
2. 職員旅行…9月～11月
3. 永年勤続表彰…4月
4. 懇親会…4月
5. 誕生日プレゼント…（休暇 クオカード）

【地域福祉の取り組み】

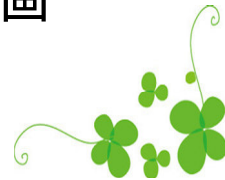
1. ネーブル短歌会 開催協力
2. 秋津書道塾 開催協力
3. 地域の高齢者に地域交流会を開催する
4. 倫理法人会に会議室を貸し出し
5. 地域支援講座の開設



社会福祉法人 愛和会

特別養護老人ホーム愛和苑

2019年度 事業計画



社会福祉法人愛和会

特別養護老人ホーム愛和苑 2019年度事業計画

【前年度繰越課題】

1. 新卒職員の採用が目標通り出来ない
2. 居宅支援事業所、グループホームの収支の改善
3. 離職防止対策

【繰越課題の対策】

1. 採用計画表を作成し、活動する
2. 収支改善計画を作成し、活動する
3. 離職防止委員会の活動を積極的に行う

【今年度活動方針】

1. 介護職員の必要人員確保
 - ・外国人介護技能実習生の採用…ベトナム、タイ、インドネシア
 - ・EPA介護職員の採用を積極的に行う…フィリピン、ベトナム、インドネシア
 - ・新卒採用のために採用計画表を作成し活動する
 - ・職員の紹介制度を継続して行う
2. 離職防止対策を行う
 - ・介護職員離職防止研究会を発足する
 - ・永年勤続表彰の見直しを図る
 - ・中途採用職員に対するマイスター制度の導入を図る
 - ・可能な限り待遇改善を図る
3. 明朗・愛和・喜働の職場作り
 - ・率先して元気な挨拶をする
 - ・元気な活力朝礼の実施
 - ・マンスリーレポートから、職員の意見を聞く

【稼動目標】

- | | |
|--------------------------|------------|
| 1. 特別養護老人ホーム愛和苑（定員80名） | 79名/日（99%） |
| 2. 短期入所生活介護事業所愛和苑（定員20名） | 19名/日（95%） |
| 3. デイサービスセンター愛和苑（定員50名） | 48名/日（95%） |
| 4. 居宅介護支援事業所愛和苑 月間給付管理 | 要介護者 100名 |
| 5. グループホーム愛和苑（定員18名） | 17名/日（95%） |

【特別養護老人ホーム愛和苑 事業実施計画】

1. 事業内容

① 生活支援

利用者の基本的人権を尊重し、自立支援ができるよう温かい愛情のもと平等にかつ公平に接し、心身の健康維持と機能の回復に努める。

② 食事

バランスのとれた栄養に留意し、利用者の身体状況に応じるとともに、食事療法の必要性のあるものについては、適切に指導を行い、楽しく食事ができるように努める。また、衛生面についても細心の注意を払う。

③ 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、換気通気にも注意する。
寝具も常に清潔にし、寝間着、下着類についても洗濯に努め清潔を心がける。

④ 健康管理

利用者の実状を的確に把握し、嘱託医師と常に連絡をとり、疾病予防に努める。
医師の指導のもと、複雑な老人性疾患の特徴を理解し対応するよう努める。

2. 事業規模

特別養護老人ホーム 定員 80 名
ショートステイ 定員 20 名

3. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
4 月	桜 花見	入職式 事業計画発表会		防火設備自主点検 発電設備点検 自主避難訓練
5 月	お買い物会			防火設備自主点検 防犯訓練
6 月	運動会		厨房 害虫駆除	消防職員立合訓練 防火設備自主点検 外観点検・機能点検
7 月	七夕		職員健康診断	防火設備自主点検
8 月				防火設備自主点検
9 月	愛和祭 敬老会	職員旅行	グリーストラップ	自主避難訓練 防火設備自主点検
10 月	お買い物会	職員旅行	厨房 害虫駆除	防火設備自主点検 消防用設備総合点検
11 月	菊祭り観賞	職員旅行		防火設備自主点検

12月	クリスマス会			消防職員立合訓練 防火設備自主点検
1月	新年会		職員健康診断	防火設備自主点検
2月	節分		入居者健康診断 厨房 害虫駆除	防火設備自主点検 外観点検・機能点検
3月	ひな祭り 家族会			防火設備自主点検

4. 委員会構成

委員会名	内容	委員	日時
身体拘束委員会	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束の現状、改善、確認 センサーマット使用状況 	副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 介護主任 介護副主任 ユニットリーダー ユニット職員	第二木曜日 16:30～
安全対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 先月分の事故報告、事故発見報告の集計結果報告 事故報告、事故発見報告についての予防対策を検討 	ユニットリーダー ユニット職員	第三月曜日 16:30～
褥瘡対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 褥瘡のある入居者の現状と対策 褥瘡予防対象者 新規入居者のベッドマット使用状況確認 ベッドマット変更者確認 	看護師 ユニットリーダー ユニット職員	第三金曜日 16:30～
感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> 流行性の感染症についての予防と対策 衛生面、清潔保持の周知、徹底の呼び掛け 	看護師 ユニットリーダー ユニット職員	第三水曜日 16:30～
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> 先月の勉強会の振り返り 今月の勉強会についての周知 来月の勉強会についての周知 今後の勉強会内容の検討 	ユニットリーダー ユニット職員	第一月曜日 16:30～

口腔ケア委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師、歯科衛生士による口腔状態の維持と向上についての講義や演習 ・ 各ユニットの質疑応答 	副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 管理栄養士 ユニットリーダー (またはユニット職員)	第一火曜日 14:00～
入居検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居状況報告 ・ 入居待機者状況報告 ・ 入居待機順位検討 	介護保険課長 民生委員 施設長 副施設長 生活相談員 介護支援専門員 介護主任 看護リーダー 管理栄養士	第三木曜日 10:00～

5. 会議構成

会議名	参加者	日時
法人運営会議	施設長・副施設長・介護主任・介護副主任・生活相談員・事務長・総務主任	第一火曜日 7:00～
施設運営会議	施設長・副施設長・介護主任・介護副主任・生活相談員・看護リーダー・管理栄養士・居宅介護支援専門員・施設介護支援専門員・事務長・総務主任	第二月曜日 17:30～
入居検討会議	施設長・副施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護師・古河市職員・民生委員・管理栄養士	第三木曜日 10:00～
看護・介護会議	副施設長・介護主任・介護副主任・ユニットリーダー・施設介護支援専門員・看護職員・管理栄養士	第三木曜日 16:30～
栄養会議	副施設長・介護主任・介護副主任・ユニットリーダー・施設介護支援専門員・看護職員・管理栄養士	第三木曜日 16:30～
介護リーダーミーティング	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー	第一木曜日 16:30～
総務ミーティング	事務長・総務主任・事務員	毎月1回

6. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長 総務課 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士	日勤	8 : 30	17 : 30	60分
介護職	早番	7 : 00	16 : 00	60分
	準早番	8 : 00	17 : 00	60分
	中番	8 : 30	17 : 30	
	準遅番	10 : 00	19 : 00	60分
	遅番	12 : 00	21 : 00	
	夜勤	20 : 40	翌7 : 00	
看護職	早番	8 : 00	17 : 00	60分
	中番	8 : 30	17 : 30	
	遅番	9 : 00	18 : 00	

7. 職員定数（看護・介護は状況に応じ変動）

施設長	1名	常勤換算 0.9名
生活相談員	1名	常勤換算 1.0名
介護支援専門員	1名	常勤換算 1.0名
管理栄養士	1名	常勤換算 0.7名
看護職員	5名	常勤換算 4.3名
介護職員	53名	常勤換算 50.9名
機能訓練指導員（兼務）	1名	常勤換算 1.0名
医師（非常勤）	1名	常勤換算 0.1名
事務職	5名	常勤換算 4.8名
清掃員	委託	委託
調理員等	委託	委託

8. 介護職員内部研修計画（状況に応じ前後）

4月	(新入職員) 新入職員研修	施設長 副施設長 (生活相談員) 介護支援専門員 看護師 介護主任 介護副主任 管理栄養士 総務課
	(全職員) ・ 接遇について	副施設長 (生活相談員)
	(新入職員) ・ 手洗いについて ※愛和苑・希望の森合同で実施予定	外部講師 研修委員
5月	(全職員) ・ 高齢者に多い病気について、 ・ 急変時の対応 ・ 内服薬や軟膏で使用頻度の高い薬について	看護師
	(新入職員) ・ 体位交換について ※愛和苑にて合同で実施予定	モルテン 褥瘡対策委員
6月	(全職員) ・ 食中毒、脱水について ・ 食事介助について	看護師 管理栄養士 介護主任
	(新入職員) ・ 認知症について ※愛和苑にて合同で実施予定	介護主任
7月	(全職員) ・ 排泄ケアについて	白十字株式会社 研修委員
	(新入職員) ・ 個別ケアについて ※愛和苑にて合同で実施予定	介護主任
8月	(全職員) ・ 権利擁護について	グループホーム相 談員主任
9月	(全職員) ・ 感染症について (ノロウイルス、インフルエンザ等)	感染対策委員

10月	(全職員) ・褥瘡について	白十字株式会社 褥瘡対策委員
11月	(全職員) ・虐待、身体拘束について	古河市高齢福祉課 担当者 身体拘束委員
12月	(全職員) ・事故報告、ひやりはっと報告検討会	安全対策委員
1月	(全職員) ・看取りについて	生活相談員 看護師
2月	(全職員) ・身体拘束について	身体拘束委員
3月	(全職員) ・認定調査について	居宅介護支援事業 所主任

9. サービス提供別目標

(1) 総務課

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 適切で分かりやすい会計情報等を提供する	業務改善ならびに経営改善等につながる分かりやすい会計情報等の提供や資料の作成を行う。
<input type="checkbox"/> 施設・設備・機器等の整備に努める	施設内外の環境整備および美化に取り組む。 また、設備・機器等の保守や修繕について、各所と連携し適切かつスピーディに対応する。
<input type="checkbox"/> 業務の効率化や改善に取り組む	自部門をはじめ、施設全体に係る業務の効率化・改善に取り組み、より働きやすい環境を作っていく。
<input type="checkbox"/> E P A や技能実習生等の制度を利用した外国人介護士の受入、管理、環境整備等を行う。	E P A や技能実習生等の外国人介護士の受入れにあたり、その受入準備、在留管理、生活・職場環境の整備等を行い、外国人・受入れユニット双方がスムーズに業務を行えるようサポートを行う。

(2) 生活相談員

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> ショート稼働率 95%	ユニットスタッフに事前情報をしっかりと伝え、本人・家族に満足して頂けるサービスを提供し、居宅介護支援事業所とは良好な関係を築き、満床で断るときこそ丁寧な対応をし、また声を掛けて頂けるよう配慮する。
<input type="checkbox"/> 困った時に助け合える人間関係をつくる	人間関係で悩み退職を選択する人が出ないように多くのスタッフと会話をし、この職場は困った時には皆が助けてくれるという体制をつくるべく、自らがその先頭に立ち、率先して手を差し伸べていく。
<input type="checkbox"/> 事故防止・感染症防止	事故が起きた際には、早期謝罪をし、しっかり再発防止策を他職種と一緒に考え、感染症に関しては看護師を中心に早期発見・早期対応を行う。

(3) 介護支援専門員

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 入居者様、ご家族様が不安なく生活ができるようサポートしていく。	入居者様、ご家族様と関係性を築き相手に寄り添い悩みや困り事を汲み取り共感し心身の活性化のひとつとなるよう努める。
<input type="checkbox"/> 入居者様と家族の負担が軽減できるプランを作成する。	入居者様、ご家族様の生活スタイルや既往歴を見直し他職種との連携で、体調の変化や疾病の状況を聞き取りいろいろな視点からプランに具体策を講じる。

(4) 管理栄養士

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 一人一人に適した栄養管理・食事提供を行う	食事摂取量や体重測定記録、健康診断結果等から定期的に身体状況を把握する。 ユニット巡回や他職種との連携を通して、入居者の現状把握を行う。
<input type="checkbox"/> 利用者に喜んでもらえる食事を提供する	年中行事や季節感等を考慮した献立、ご当地メニュー、誕生日祝い等の月 3 回のイベント食の提供を行う。 年 4 回のおやつバイキングを実施する。

(5) 医師・看護

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 体調の変化に気づき、異常の早期発見・早期対応を行う。	バイタルサイン、食事摂取量、排泄状態の確認。いつもと違うサインを見逃さないよう、こまめに情報収集し状態の観察を行う。
<input type="checkbox"/> 入居者1人1人にとってより良い看護を行う。	入居者の身体、精神状態や生活機能をアセスメントし、入居者やご家族の願いや希望を取り入れながら、病気が悪化しないよう対応を行っていく。 食事摂取量低下やレベル低下が著明時、看取り期移行時、入居者やご家族の意向に添えるよう、他職種と情報を共有し統一した看護を行っていく。
<input type="checkbox"/> 施設全体の健康管理を行う。	入居者・施設職員の定期健康診断を実施し、異常の早期発見・早期対応に努める。 施設内での感染予防対策に努め、入居者の健康で安全な生活を守り、職員の健康の保持・増進を行っていく。

(6) 介護

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 入居者が安心、安全、快適に生活していける環境をつくっていく。	入居者様の状態観察を行い体調不良者の早期発見を行っていく。 事故が起きた際は、なぜ起きたのかを考え、同じ事故が起こらないように対策を考え職員全体に周知していく。 入居者様が楽しいと思ってもらえるような行事の内容の計画を行っていく。
<input type="checkbox"/> 職員のスキルアップを図る。	外部研修に参加し、参加後は委員会、会議、勉強会等で報告を行い、職員全体のスキルアップを図る。
<input type="checkbox"/> 職員全体で情報を共有し、統一した対応を行っていく。	日誌や申し送り、ケア記録を共有し、ユニット職員間、相談員、ケアマネ、看護と各部署にて確認し情報交換を行い、職員全体で統一した対応を行っていく。 急変があった際は、対応方法等、職員全体で情報交換を行っていく。

【デイサービスセンター愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

老人デイサービス事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

2. 事業内容

- ① 利用定員 50名
- ② 営業時間 9：10～16：20
- ③ 営業日 月曜日から土曜日
※1月1日を除く
- ④ 1日の流れ
 - 8：20～ デイサービスセンターより送迎車出発開始
 - 9：10～ デイサービスへ順次到着
バイタルチェック、体温、血圧、脈拍等測定
入浴、作業療法、足浴
 - 12：00～ 昼食、休憩
 - 14：00～ レクリエーション
 - 15：00～ おやつ休憩
 - 15：30～ レクリエーション
 - 16：20～ 終了、送迎車出発開始

3. 年間行事計画 (毎月 たまごの日・趣味の日・歌声喫茶・月末そばの日)

月	行事名
4月	桜の花見・かっぱ寿司・壁画作り・道の駅・大正琴・趣味の日
5月	端午の節句・いちご狩り・お弁当の日・大正琴・おやつ作り
6月	紫陽花見学・フラ体操・買物(ベイシア)・壁画作り・おやつ作り
7月	七夕・流しそうめん・おやつ作り・物作り・買物(セリア)・はま寿司
8月	フラ体操・買物(ベルク)・壁画作り・縁日・物作り
9月	愛和祭・ぶどう狩り・敬老会・権現堂(彼岸花)
10月	運動会・おやつ外出・フラ体操・菊祭り
11月	菊祭り・湯豆腐の日・さつまいもの日・物作り
12月	クリスマス会・こぼと保育園慰問・物作り・買物(ベイシア) おしるこ・紅白歌合戦
1月	新年会・初詣・外食(丘里)・物作り・買物(ダイソー)
2月	節分、バレンタインデー、恵方巻き作り、物作り
3月	桃の花見、ホワイトデー、ひな祭り

4. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長	日勤	8 : 30	17 : 30	60分
生活相談員	日勤	8 : 20	17 : 20	60分
看護職		9 : 50	18 : 50	60分
介護職		10 : 20	19 : 20	60分

5. 職員定数(看護・介護は状況に応じ変動)

管理者	1名	常勤換算 0.1名
生活相談員	2名	常勤換算 2.0名
看護職員	2名	常勤換算 1.9名
介護職員	15名	常勤換算 11.6名
介護補助等	委託	委託

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> デイサービス利用者 平均95%以上(1日平均 48名以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と連絡を密にとり、利用者様の体調の変化に早く対応し、入院等の長期の休みに結びつかないよう務める。 ・毎日の行事を充実し、新規利用者を獲得し、他事業所からも信頼していただき、利用者を獲得していただけるよう営業活動を行う。
<input type="checkbox"/> 職員の資質の向上に努め、 幸福感を感じていただける ようなサービスの充実 を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの介護技術の向上を目指す。 ・事故がなく安全に過ごしていただけるよう配慮する。 ・報告・連絡・相談・確認をきちんと行い、チームワークを強化する。 ・利用者一人ひとりの心に寄り添った思いやりのある接遇やサービスを提供する。
<input type="checkbox"/> 利用者の健康保持に努め、 安心・安全に過ごして いただく。	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・うがい・消毒・口腔ケア等の徹底により、感染や二次感染を予防する。 ・来苑時の状態把握に努め、1日安心して過ごしていただけるよう配慮する。

【居宅介護支援事業所愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

要支援又は要介護状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

2. 事業方針

- ①利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力を応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して、適正な居宅介護支援を提供する。
- ②事業は、利用者の心身の状況や、その置かれている環境に応じて、利用者の自己決定に基づき適切な保険や医療サービス及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立に行う。
- ③居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行う。
- ④事業運営にあたっては、関係市町村や他の指定居宅介護支援事業者指定居宅サービス事業者、介護保険施設及びその他地域の保険・医療福祉サービス機関との綿密な連携に努める。
- ⑤市から依頼のあった要介護認定調査においては、速やかに調査を行い、その調査は、公正、中立に行う。
- ⑥業務に係るマニュアルを作成し、居宅介護支援や給付管理等の業務を円滑に行う。

3. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
管理者 介護支援専門員 総務課	日勤	8 : 30	17 : 30	60分

4. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 1.0名
介護支援専門員	2名	常勤換算 2.0名
総務課	1名	常勤換算 0.2名

5. 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日（※12月31日～1月3日を除く）
8 : 30～17 : 30

6. サービス提供目標

目標 (P)	実施項目 (D)
<input type="checkbox"/> 利用者本人・家族との信頼関係を深め、利用者が在宅で自分らしく生活できるよう支援できる。	アセスメントを的確に行い、利用者（家族）の希望する生活に近付けるサービス提供を勧めていく。 状態に変化がみられた場合などは、随時対応を行い、利用者（家族）との信頼関係を築いていく。
<input type="checkbox"/> ケアマネージャー一人当たりの支援者数 35 件以上を保つ。	①来所相談や電話相談にも迅速に対応する ②支援者・家族からの紹介を増やしていく。 ③医療機関との連携を図り、退院予定の新規利用者を獲得していく。
<input type="checkbox"/> 定期的に居宅会議を開く、またコーチングやスーパービジョンを随時行い全体的なレベルアップ、援助技術向上を目指す。	困難な相談内容にも対処していけるよう、介護支援専門員に必要な知識やコミュニケーション技術等さらに高め実践できる。支援に悩んだ時は、事業所内で意見を出し合い、切磋琢磨することで成長ができるような事業所の環境を作る。
<input type="checkbox"/> 介護支援専門員実務研修における実習等に協力できる体制を確保する。	介護支援専門員実務研修受講試験に合格した実習生の受け入れを行い、地域の人材育成に協力する。

【グループホーム愛和苑 事業実施計画】

1. 事業目的

利用者が、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の適切な援助を受け、地域の中で共同して生き活きと自立した日常生活を営むことを目的としています。

2. 事業方針

- ①利用者の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境の下で日常生活を送れるように努めます。
- ②個別支援計画を作成し、それに基づいて、その人らしい生活を送れるよう支援します。
- ③サービス提供に当たり、丁寧に行う事を旨とし、利用者、家族に対しサービス等について理解しやすいよう十分説明します。

3. 事業規模

グループホーム 定員 18名

4. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
4月	桜花見	入職式 事業計画発表会		防火設備自主点検 発電設備点検
5月	ネーブルパーク散策			防火設備自主点検 警察職員立会訓練
6月	紫陽花見学			防火設備自主点検 消防職員立合訓練 外観点検・機能点検
7月	七夕		職員健康診断	防火設備自主点検
8月	夕涼み			防火設備自主点検
9月	愛和祭 敬老会	職員旅行		防火設備自主点検
10月	権現堂散策	職員旅行		防火設備自主点検 消防用設備総合点検
11月	菊まつり観賞	職員旅行	インフルエンザ予防接種	防火設備自主点検

12月	クリスマス会			防火設備自主点検 消防職員立合訓練
1月	新年会		職員健康診断	防火設備自主点検
2月	節分 家族会			防火設備自主点検 外観点検・機能点検
3月	雛祭り			防火設備自主点検

*誕生日月に合わせて誕生日会を実施

5. 勤務形態

職種	形体	始業	終業	休憩
管理者 計画作成担当者	日勤	8 : 30	17 : 30	60分
介護職	早番	7 : 00	16 : 00	60分
	日勤	8 : 30	17 : 30	60分
	準遅番	10 : 00	19 : 00	60分
	遅番	12 : 00	21 : 00	60分
	夜勤	20 : 40	翌7 : 00	140分

6. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 1.0名
計画作成担当者	2名	常勤換算 2.0名
介護職員	13名	常勤換算 11.0名

7. サービス提供目標

(1) 管理者

目標 (P)	実施目標 (D)
<input type="checkbox"/> 入居者様を中心に考え、共に過ごす時間を大切にする。また、自己決定の場を提供する。	行事やレクリエーションを工夫する。 共同生活を送る上で入居者様個々に役割を持って頂き、出来る事は一緒に行う。
<input type="checkbox"/> 常に変化する入居者様の状態に対応出来るように努力する。	入居者様の健康管理を行い、異常の早期発見、早期対応に努める。
<input type="checkbox"/> ご家族や地域の方との信頼関係を構築し、思いや意見を気軽に言ってもらえるように努力する。	年間行事の他に、ご家族や地域の方も一緒に参加出来るイベントを考案する。
<input type="checkbox"/> 入居者様とご家族の意向を確認し、他職種と連携しながら個々に合ったケアプランを作成する。	認知症があっても言葉で上手く表現出来ない方であっても、日々のコミュニケーションや他職種からの意見を汲み取り、ケアプランを作成する。



社会福祉法人 愛和会

特別養護老人ホーム希望の森

2019年度 事業計画



社会福祉法人愛和会

特別養護老人ホーム希望の森 2019年度事業計画

【2018年度繰越課題】

1. 特別養護老人ホームにおいて苦情の増加
2. 通所介護において目標稼働率未達成
3. 認定特定行為業務従事者の人材不足
4. 特別養護老人ホーム入居申込待機者数の減少

【2019年度活動方針と繰越課題に対する対策】

1. スタッフ満足度の追及
 - 年1回以上活力朝礼研修会を受講し活発な職場環境をつくる
 - 各階層別に応じた研修会の実施
 - 年2回以上外部研修会へ参加する
 - スタッフから相談を受けやすい環境と早期面談の実施
 - 清潔な職場環境の維持
 - インカム及び防犯カメラ増設の検討
 - ペーパーレス化の増進
 - 年1回バーベキュー大会の実施
2. 離職率10%以下
 - 年2回の人事考課と面談の実施
 - 入職者1カ月・3カ月面談の実施
 - 介護職員の経験・資格が必要となる業務と必要とまらない業務内容の検討と介護補助スタッフ（身体介護外などの清掃・見守り等）の採用継続
 - マイスター制度の継続と役割の明確化
 - 評価者に対する人事考課制度研修の実施
3. EPA候補生及び外国人技能実習生の研修体制の確立
 - 研修計画の策定と見直し
 - 月に1回達成評価表の実施
 - 年に3回外国人スタッフマイスターの担当者会議の実施
 - 年に2回外国人スタッフと親睦会の実施
4. 日常業務標準化
 - マニュアル・規程を各委員会及び部署にて年1回見直しを行う
 - マニュアルを職種及びユニット毎に詳細に作成する
5. 特別養護老人ホーム入居申込待機者100名達成維持
 - 事業所及び職種範囲を超え重点課題として取り組む
 - 年2回関東地域にて配布地域を決定し居宅介護支援事業所及び介護老人保健施設へ案内を送付

- 2カ月に1回古河市、結城市、八千代町、境町、野木町、小山市の居宅介護支援事業所へ医行為の受入状況及び申し込み状況の案内送付
- 特定行為業務従事者を5名以上育成し医行為受入範囲を広げる

6. 通所介護の目標稼働率の達成

- 事業所及び職種範囲を超え重点課題として取り組む
- 年3回強豪分析を行い改善に繋げる
- 通所介護の内容を多く含んだパンフレットへの改善
- 年2回通所介護スタッフのサービス満足度向上に向けた研修会の実施

7. 稼働率目標

■ 特別養護老人ホーム希望の森	(定員 90名)	86.0名/日 (95%)
■ 短期入所生活介護希望の森	(定員 10名)	9.6名/日 (96%)
■ デイサービスセンター希望の森	(定員 35名)	32.8名/日 (94%)
■ 居宅介護事業所希望の森	(管理件数 66名)	66.0名/日 (100%)

【事業所別目標】

① 特別養護法人ホーム希望の森

ご入居者が健康的で生きがい、楽しみを見出すことができるようスタッフの質の向上とチームケアの強化を図っていきます。

② 短期入所生活介護希望の森

また来たいと思えるような雰囲気作りと、ご家族が安心できるケアを行っていきます

③ デイサービスセンター希望の森

ご利用者やご家族が安全で楽しい、安心して利用できるデイサービスを創る

④ 居宅介護支援事業所希望の森

ご利用者やご家族の状況、生活環境の希望に沿ったサービスの提供を行い、自立生活をサポートしていきます

【特別養護老人ホーム希望の森事業実施計画】

1. 事業内容

① 生活支援

利用者の基本的人権を尊重し、自立支援ができるよう温かい愛情のもと平等にかつ公平に接し、心身の健康維持と機能の回復に努める。

② 食事

バランスのとれた栄養に留意し、利用者の身体状況に応じるとともに、食事療法の必要性のあるものについては、適切に指導を行い、楽しく食事ができるように努める。また、衛生面についても細心の注意を払う。

③ 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、換気通気にも注意する。

寝具も常に清潔にし、寝間着、下着類についても洗濯に努め清潔を心がける。

④ 健康管理

利用者の実状を的確に把握し、嘱託医師と常に連絡をとり、疾病予防に努める。

医師の指導のもと、複雑な老人性疾患の特徴を理解し対応するよう努める。

2. 事業規模

特別養護老人ホーム 定員 90 名

ショートステイ 定員 10 名

3. 委員会構成

委員会名	内容	委員	日時
ユニットケア推進委員会	ご入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じたお暮らを推進し改善する	施設長 生活相談員 介護支援専門員 管理栄養士 看護師・介護員	第2月曜日 16:10～
褥瘡対策委員会	施設内における褥瘡対象者の状態の把握 また発生予防の為の対策検討	管理栄養士 看護師 介護員	奇数月 第4月曜日 16:10～
感染対策委員会	入居者・職員の感染予防の普及と啓発		
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止に向けての現状把握及び廃止 に向けての検討	施設長 生活相談員 介護支援専門員 介護員	偶数月 第4月曜日 16:10～
安全対策委員会	施設内での事故を未然に防止すると共に事 故後の要因分析を行う		
苦情受付改善委員会	施設長の判断に基づき、受付苦情内容に応 じ、検討と改善を行う	施設長 生活相談員	第2水曜日 10:30～
看取りケア委員会	本人及び家族等により推定される意思と看 取り期にある入居者の看取りケア計画の作 成、実施状況と経過の確認と検討、偲びの カンファレンス実施	介護支援専門員 管理栄養士 看護師 介護員	第4木曜日 17:00～
口腔ケア委員会 (南棟)	誤嚥性肺炎予防、口腔内の清潔保持と疾患 予防等を目的に活動	歯科医師 介護支援専門員 看護師 介護員	第2金曜日 15:00～
口腔ケア委員会 (北棟)		歯科医師 生活相談員	第2木曜日 15:00～
経口維持対策委員会		管理栄養士 看護師 介護員	第2木曜日 15:30～
行事広報委員会	行事・レクリエーションを実施し単調にな りがちな日々の生活に、ゆとりと潤い四季 を感じながらの生活が出来るよう計画する	施設長 生活相談員 管理栄養士 介護員 事務員	第3月曜日 16:10～
研修委員会	1年間の研修内容の検討と職員のレベル・ 意識向上のための勉強会の調整	看護師 介護員 事務員	第1木曜日 16:10～
環境美化委員会	施設全体の環境美化に努め安全で快適な環 境づくりと地域貢献を目的とした計画		

4. 年間行事計画

月	施設行事名	職員行事	保健衛生	防災関係
4月	桜の花見	入職式 事業計画発表会	ねずみ・害虫防除	
5月	遠足			総合避難訓練
6月	運動会			救命講習
7月	七夕 地域支援講座		厨房排水設備清掃 ねずみ・害虫防除	
8月	家族会 南北歌合戦		職員定期健診	自主避難訓練 防火設備点検
9月	敬老会	職員親睦旅行①	入居者定期健診	
10月	秋祭り	職員親睦旅行②	ねずみ・害虫防除 インフルエンザ [※] 予防接種	防犯訓練
11月	介護支援講座	職員親睦旅行③		総合避難訓練
12月	クリスマス会 大掃除	忘年会		
1月	初詣	ボーリング大会	厨房排水設備清掃 ねずみ・害虫防除	
2月	節分		夜勤・宿直者健診	防火設備点検
3月	ひな祭り			

5. 会議構成

会議名	参加者	日時
法人運営会議	理事長・施設長・副施設長・主任・副主任	第1火曜日 7:00～
施設運営会議	施設長・事務員・生活相談員・介護支援専門員 管理栄養士・看護師・介護員	第3月曜日 17:30～
入居検討会議	施設長・生活相談員・介護支援専門員・管理栄養士・ 看護師・介護員・古河市介護保険課・苦情解決第三者委員	第2水曜日 10:00～
栄養会議	施設長・事務員・生活相談員・介護支援専門員・ 看護師・管理栄養士・介護員・エームサービス	第4木曜日 15:00～
スタッフ会議	施設長・事務員・生活相談員・介護支援専門員・ 看護師・管理栄養士・介護員	第4木曜日 15:00～
ケアカンファレンス	介護支援専門員・看護師・管理栄養士・介護員	第1.3火曜日 16:10～
介護ミーティング	介護員（主任・副主任・リーダー）	第2木曜日 16:10～
看護ミーティング	看護師	1回/月
総務ミーティング	事務員	第1月曜日

6. クラブ活動

クラブ名	内容	日時
カラオケクラブ	施設内や近隣のカラオケボックスでカラオケを楽しんで頂く。	月曜日/2回 14:00～15:00
お料理クラブ	各ユニットを回り、季節に合わせた料理を作り楽しんで頂く。	火曜日/2回 14:00～15:00
楽習クラブ	読み書きそろばんを楽しく学習して頂く。	月曜日/2回 14:00～15:00
体操クラブ	シルバー体操・リズム体操など様々な体操を椅子に座って行う。	木曜日/2回 14:00～15:00
書道・手工芸クラブ	季節や好きな言葉等を書いて頂き、作品を展示する。	金曜日/2回 14:00～15:00

7. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長 事務員 介護支援専門員 生活相談員 管理栄養士	日勤	8:30	17:30	12:00～13:00
介護員	早番	7:00	16:00	12:10～13:10
	遅番	12:00	21:00	15:30～16:30
	夜勤	20:40	7:00	1:00～3:00
看護員	早番	7:30	16:30	12:00～13:00
	遅番	9:30	18:30	13:00～14:00

8. 職員定数

施設長	1名	常勤換算 0.8名
生活相談員	1名	常勤換算 1名
介護支援専門員	1名	常勤換算 1名
管理栄養士	1名	常勤換算 1名
看護師	5名	常勤換算 4.5名
介護員	51名	常勤換算 46.5名
事務員	4名	常勤換算 3名
機能訓練指導員	1名	常勤換算 1名
医師（非常勤）	1名	常勤換算 0.1名
調理員等	委託	委託
清掃員	委託	委託

9. 介護職員内部研修計画（状況に応じ前後）

月	研修名	対象	講師
4月	接遇について	全職員	施設長
	新入職員研修	新入職員	各担当専門員
5月	自立支援について	介護職・看護職	ユニットケア推進委員長 （介護員）
	体位交換について （法人合同研修）	新入職員 H30年度以降入職者 （介護員のみ）	モルテン（外部講師）
6月	権利擁護（身体拘束・虐待）	全職員	身体拘束委員長 （介護員）
	認知症について （法人合同研修）	新入職員	介護主任
7月	食中毒、脱水症状 高齢者の疾患について	介護員	看護員
	個別ケアについて （法人合同研修）	新入職員 H30年度以降入職者	介護主任
8月	看取りについて（講義）	全職員	生活相談員
9月	感染症について	全職員	看護員
10月	事故防止について	介護職・看護職	リスクマネジメント委員長
11月	ポジショニング	介護職	外部講師
12月	友愛看護師勉強会	介護職・看護職	外部講師
1月	権利擁護（身体拘束・虐待）	全職員	外部講師
2月	ユニットケアについて	全職員	ユニットリーダー
3月	看取りについて（エンゼルケア）	全職員	看護員
都度	酸素ボンベ・吸引器の備品及び取扱いについて	各ユニット	看護員

10. サービス提供別目標

(1) 生活相談員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
ショートステイ稼働率 98%	<ul style="list-style-type: none"> ① 月に 2 回は空床状況を居宅介護支援事業所ケアマネへ情報提供する。 ② 急な依頼も他職種と協力し、積極的に受け入れる。 ③ 満床時でもショート依頼があった場合は、予約リストを作成して空床が出た時に備える。
入居者や家族の気持ちに配慮し要望に応じた対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> ① 家族からの意見や意向があった際には、速やかに他職種へ相談し、必要に応じて会議の議題に挙げさせていただき、解決に向けて情報を共有していく。また、決定事項に関しても速やかに家族へ返答の連絡をさせていただく。 ② 特変者や看取りの入居者に関して、経過や状況を看取り介護経過 (15 日と月末記入) 及び計画書 (月末記入) を分かりやすく報告する。また、面会時でも積極的に声をかけていく。
医療面において他職種への報告、連絡、相談を適切に行う	<ul style="list-style-type: none"> ① 申し送り事項の入居者を把握して、特変者の早期発見・早期治療により、入院を未然に防げるようにする。 ② 少なくとも週 1 回は入院中の様子を把握し、治療方針や意向を含めてご家族と連絡を取り合う。

(2) 介護支援専門員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
職種間の連携を強め、施設ケアマネとして、利用されている方々の尊厳を守れる支援を行なっていく	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用されている方々やそのご家族とのコミュニケーションを多くし、多職種で情報共有しながら、利用されている方それぞれへ適切な支援をしていく。 『施設における介護支援専門員業務の手引き』にて、毎月の業務について評価を実施する。 ② 毎月のユニット会議に参加する。参加できなかった場合は、会議議事録を参考とし、活かした支援計画に役立てる。
施設ケアマネとして、良い支援ができるよう、自己研鑽に努める	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月一項目、専門誌の購読やインターネット上での、情報収集をおこない、介護やマネジメントに役立つ技術を身につける。 ② 施設ケアマネとして支援に役立てられる資格をひとつ取得する

(3) 管理栄養士

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
旬の食材を使い、季節に合った料理で四季を感じてもらう	<ul style="list-style-type: none"> ① 行事食やイベント食を月 2 回献立に入れる。 ② 井もの・麺類を隔週で献立に入れる。 ③ 偶数月で選択食を実施する
個人に合った食形態で食事ができ、低栄養の予防に努める	<ul style="list-style-type: none"> ① 朝一でワイズマンを確認し、摂取量や体重の変化、身体状況の確認を行う。 ② 巡視時に摂食状態の観察を行い、お試し期間を設けながら食形態の変更や補助食品の対応を行う。

(4) 医師・看護師

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
入居者様の入院を 10% 減らす	<ul style="list-style-type: none"> ① 入居者様の体調不良や異常を早期発見する為に、他職種との情報交換を行い、1 回/日温度板の確認、3 回/日全ユニットの巡視をする。 ② 入居者様の体調不良時は早期に外来受診対応をする。
入居者様の尿路感染症での入院を 10% 以上減らす	<ul style="list-style-type: none"> ① 入居者様の水分摂取量をユニット職員からの報告や温度板にて 1 回/日確認し、熱発時は補水の為、100 ml/回 (トータル最低 300ml) 提供してもらう様にユニット職員へ指示を出す。 ② 清潔保持に努める為、陰部洗浄の指導を各ユニット会議終了時に年 1 回ユニット職員へ行う。 ③ 膀胱留置カテーテル挿入者の膀胱洗浄を対象に合わせた回数 (1~3 回/週) 施行し、尿の混濁や詰まり具合によって膀胱洗浄の回数の増減を朝の N s 内申し送りの際に検討していく。
皮膚乾燥によるトラブルの減少と表皮剥離をゼロにする	<ul style="list-style-type: none"> ① 皮膚の乾燥防止の為、巡視や処置の際に入居者様の皮膚の観察を行い、保湿クリームの塗布を 2 回/日徹底してもらえる様、ユニット職員へ適宜塗布の声掛していく。 ② 皮膚トラブル・表皮剥離が出来てしまったとユニット職員より報告があった際には、早期に観察し処置・対応していく。

(5) 介護員

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
自立支援、オムツゼロ目標達成する	① 排便コントロールに下剤からサンファイバーを使用しトイレにて自然排便を行う。 ② 各ユニットで日中オムツ着用者の期間を設定し、オムツからリハパンに変えトイレ誘導を行う。
スタッフの定着と質の向上	① 2ヶ月毎に面談を行い、職員のモチベーションを上げる。 ② 介護ミーティングにて職員の課題を話し合い、職員のレベルに合った勉強会を策定し、第2水曜日16時より実施する。
口腔ケアの強化を図り肺炎予防に繋げる	① 口腔ケアの実施状況を調べ、朝・昼・夕の口腔ケアを実施していく。

(6) 総務課

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
建物・敷地など施設全体の美化に努める	① 項目に沿って、月曜日と金曜日(週2日)にチェック日を設ける。 ② 施設の顔とも言える玄関を清潔に保つために毎朝、朝礼後チェックを行う
経費の抑制及び削減に取り組む	① 細目な消灯やエアコンの基本設定温度厳守のため、夕方、巡視を行い光熱費節約をはかる。 ② 職員ひとりひとりが節約の気持ちが持てるよう、毎月1回、ポスターやお知らせにて周知していく。
ひとりひとりのスキルアップの向上を図る	① 外部研修に年3回は参加する。 ② 介護保険等の勉強会を年2回行う。

【デイサービスセンター希望の森 事業実施計画】

1. 事業目的

老人デイサービス事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 事業内容

① 利用定員 35名

② 営業時間 9:45～16:45
16:45～19:00(延長)

③ 営業日 月曜日から土曜日 ※1月1日を除く

④ 1日の流れ

9:45 施設到着 バイタルチェック
入浴 体操・機能訓練 個別レクリエーション
11:30 食前体操(嚥下体操)
12:00 昼食 休憩 散歩
14:00 個別レクリエーション 体操・ゲーム等
15:00 おやつ
15:30 個別レクリエーション カラオケ 機能訓練
16:45 送迎出発
17:45 時間延長者対応
18:00 夕食 休憩
19:00 延長者送迎出発

3. 年間行事計画

月	行事名				
4月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	桜花見	プランター作り
5月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	端午の節句	野菜作り 母の日
6月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	父の日	バーベキュー
7月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	七夕	流しそうめん
8月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	納涼祭	流しそうめん すいか割り
9月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	敬老会	十五夜 プランター作り
10月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	運動会	十三夜 ハロウィン
11月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	焼き芋	バーベキュー
12月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	クリスマス	忘年会 焼き芋
1月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	初詣	鏡開き 焼き芋
2月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	節分祭	バレンタインデー 焼き芋
3月	お誕生日会	ビンゴ大会	歌声喫茶	雛祭り	ホワイトデー 焼き芋

4. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
施設長	日勤	9:00	18:00	12:00～13:00
生活相談員 看護職 介護職	日勤	8:45	17:45	11:50～12:50 12:50～13:50
生活相談員 看護職 介護職	遅番	10:30	19:30	交代制

5. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 0.2名
生活相談員	2名	常勤換算 1.2名
看護師	3名	常勤換算 1.2名
介護員	7名	常勤換算 5.0名
機能訓練指導員	2名	常勤換算 0.4名
運転手兼補助員	1名	常勤換算 1.0名

6. サービス提供目標

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
上半期までに月平均稼働率94%に達し、年度末には31年度1日平均35名を維持する	① 週2回以上の居宅訪問を行う ② 緊急時の対応・状況報告をご家族へ送迎時や連絡帳、ケアマネへ電話連絡や居宅訪問時に行い、信頼関係を維持する
レクリエーションを充実させる	① 外出の計画やボランティアを呼ぶときは、デイ利用時に聞き取りをし、ご利用者の声をレクリエーションに反映させる ② 個別レクの日には、希望者へ運動機器を使用し残存能力の維持、低下防止に努める。
事故、苦情無く安心して過ごせる環境を作る	① 見通しの悪い箇所や歩行者の多い時間帯のピックアップをし、デイ会議や送迎前の時間に職員間で情報共有する ② 毎月1人2枚以上のヒヤリハットの提出をし、事故へ繋がりにくい環境、状況を把握する。

【居宅介護支援事業所希望の森 事業実施計画】

1. 事業目的

要支援又は要介護状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供する事を目的とする。

2. 事業方針

- ① 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力を応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して、適正な居宅介護支援を提供する。
- ② 事業は、利用者の心身の状況や、その置かれている環境に応じて、利用者の自己決定に基づき適切な保険や医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行う。
- ③ 居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、公正、中立に行う。
- ④ 事業運営に当たっては、関係市町村や他の指定居宅介護支援事業者指定居宅サービス事業者、介護保険施設及びその他地域の保険・医療福祉サービス機関との綿密な連携に努める。
- ⑤ 市から依頼のあった要介護認定調査においては、速やかに調査を行い、その調査は、公正、中立に行う。
- ⑥ 業務の関わるマニュアルを作成し、居宅介護支援や給付管理等の業務を円滑に行う。

3. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
管理者（兼務） 介護支援専門員 事務員	日勤	8：30	17：30	12：00～13：00

4. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 0.2名
介護支援専門員	2名	常勤換算 1.8名
総務課	1名	常勤換算 0.2名

5. 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日（※12月31日～1月3日を除く）

9：00～18：00まで（1時間休憩）

6. サービス提供目標

目標達成計画 (P)	実施項目 (D)
年度末担当人数 35 人+31 人の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ① ご利用者、ご家族、地域の事業所から信頼を得る為、身だしなみや笑顔、言葉使いに充分配慮し、親切丁寧に対応する。 ② 近隣の病院（医療連携室）・地域包括支援センターとの関わりを持ち、新規契約者の確保が出来るよう関わりを持ち、担当人数の空き情報をお伝えする。
ケアマネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月ご利用者の居宅を訪問し、状況やサービスの実施状況の把握と評価を行い、必要事業所へ繋げる。 ② 毎週法人内の居宅会議に参加し、基礎知識、対人援助技術の向上、困難事例の対応を検討し質の向上に努める。 ③ 緊急の依頼があった場合も迅速に対応できるようにスケジュールの把握と管理を常に行う。
人材の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職としての業務を的確に行えるように内外的な研修情報を収集し、10 回以上/年、参加し、技術の向上に努める。



社会福祉法人 愛和会

小山市雨ヶ谷デイサービスセンター

2019年度 事業計画



社会福祉法人愛和会

小山市雨ヶ谷デイサービスセンター 2019年度事業計画

【2019年度活動方針】

- (1) シニアのための楽しめるテーマパークをつくる
 1. 自己決定プログラムを実施する
 - 人気施設を見学する
 2. 安心安全なデイサービスを実施する
 - 常勤スタッフ 8月上旬、パートスタッフ 9月中旬までに採用する
 - 自己決定プログラムの勉強会を開催する
 - 清潔な職場環境の維持
 - インカム及び防犯カメラの設置
 3. 美味しいお食事を提供する
 - 試食会を行う
 - プロポーザル方式を採用する
 4. お客様満足度の追及
 - 年1回以上活力朝礼研修会を受講し活発な職場環境をつくる
 - 年2回通所介護スタッフのサービス満足度向上に向けた研修会の実施
 - 年に1回アンケート調査を行う
 5. 離職率10%以下
 - 年2回の人事考課と面談の実施
 - 入職者1カ月・3カ月面談の実施
 - 評価者に対する人事考課制度研修の実施

- (2) 稼働率目標を達成する 定員110名 10月60名/日(55%)・3月80名/日(73%)
 1. スーパーデイサービスを知っていただく
 - 4月中旬パンフレットの作成
 - 実施範囲の小山市、下野市、結城市、野木町、栃木市、古河市の半径6km案内を配布する
 2. 居宅介護事業所との円滑な関係を築く
 - 実施範囲の居宅介護支援事業所へ訪問と案内送付を適宜行う

【小山市雨ヶ谷デイサービス事業実施計画】

1. 事業目的

老人デイサービス事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 事業内容

- ① 利用定員 100名
- ② 営業時間 9:30～16:30
- ③ 営業日 月曜日から土曜日 ※1月1日を除く
- ④ 1日の流れ
 - 8:30 送迎出発
 - 9:30 施設到着 バイタルチェック・プログラム選択
自己決定プログラム開始
 - 11:30 昼食
 - 13:15 自己決定プログラム開始
 - 15:30 おやつ
 - 16:30 送迎出発

3. 自己決定プログラム

入浴、レッドコード、リハビリマシーン、パチンコ・パチスロ・麻雀など各種ゲーム
カラオケ、シアター、手工芸・絵画・書道など趣味の教室

4. スケジュール

建築工事完了 2019年9月上旬
開所式 2019年10月上旬

5. 勤務形態

職種	形態	始業	終業	休憩
管理者 生活相談員 機能訓練指導員 看護職 介護職	日勤	8 : 30	17 : 30	11 : 30～12 : 30 12 : 30～13 : 30 13 : 30～14 : 30

6. 職員定数

管理者	1名	常勤換算 0.2名
生活相談員	2名	常勤換算 1.8名
機能訓練指導員	2名	常勤換算 1.2名
看護師	2名	常勤換算 1.2名
介護員	40名	常勤換算 32.6名
運転手	10名	常勤換算 5.0名

